

## 八郎太郎プロジェクト

漕船保存会

### 目的

八郎湖の岸辺に水草の群落を再生させ、八郎漕の原風景を復元させると同時に水質浄化をはかること。

さらに、活動を通して「わがみずうみ・八郎湖」という心を育み、八郎漕の文化伝承や、水辺の再生活動における流域住民のネットワークを生み出すこと。

かつての八郎漕の面影をとどめる八郎湖は、県民の財産である。しかし現在、水質汚濁によるアオコの大量発生や、外来魚の食害による在来魚の激減、漕船の消滅、漁業の存続の危機など、自然環境面・文化面ともに多くの課題を抱えている。生きものが豊かにくらす美しい湖に戻し、水辺環境が失われないよう次世代へ受け継いでゆかなければならない。

本プロジェクトは、地域住民や将来を担う子どもたちが主役となる活動を企画・実施し、身近な水環境への関心を高め、八郎湖流域の文化と健全な水循環を維持していくことを目的とするものである。

### 内容

#### I. 文化フォーラムの開催 (H7~14年度)

今、なぜ漕船なのか (H7)、村を支えた八郎漕 (H8)、海と川と漕の恵み (H9)、漕の恵みの今 (H10)、大崎の記憶をたどる (H11)、漕の民俗展示室オープン (H13)、八郎漕の干拓と魚たち (H13)、漕の思い出 (H13)、「漕サミット」八郎漕という名 (H14)

#### II. 「八郎漕物語」マップ作成 (H14年度)

八郎湖流域のオリジナルマップを編集・作成した。八郎漕が育んだ美しい景観や文化遺産に目を向け、人間は水循環の大いなる恵みを楽しんで生きていることを見つめ直してほしいという思いをこめた。作成したマップは、流域の市町村や、小学校の総合学習の教材などとして広く配布している。

内容には、「八郎漕」、「干拓前と干拓後」、「八郎漕の呼称の移り変わり」、「漕と魚」、「漕の魚類」、「漕船」、「八郎漕で行われてきた漁法」、「八郎漕の

伝説]、[八郎太郎と辰子姫]、[八郎漕と文人・墨客]、[新しい物語の創生を] [博物館・資料館・展示室など]と、多岐にわたるテーマを盛り込んだ。



八郎漕物語

#### III. 打漕船の復元、ビデオ製作 (H15~17年度)

打漕船 (= 漕船) の復元 (縮尺四分の一) (H15年度)、ビデオ製作 (H17年度)



打漕船 (縮尺四分の一)

#### IV. よしず編みの講習会の実施（H16年度）

農村におけるヨシの利用についてよしず作りを習った。

#### V. 小学校への出前授業（H17年度～）

平成17年度から、地域の小学校児童（4年生～6年生）を対象に、社会科や総合的な学習の時間に、農業水利施設の歴史や果たしている役割、農業や農地の様々な働きなどを授業したほか、水がどのようにして利用されているのかを理解してもらうため、水利施設巡りや、水路の水質・生き物調査などの体験学習も交えて実施している。水に関心を持つ子供たちが着実に増加しており、出前授業をとおして将来を担う子供たちが生命の源である水の尊さを再発見している。

#### VI. 粗朶消波堤づくり（H17年度～）

H17年度に二カ所設置、H18年度には前年度の場所を挟む形で新たに二カ所設置した。消波堤の長さは一カ所30メートル。湖岸からの距離を15メートルとし、消波堤内側に浚渫土砂を入れ、緩やかな傾斜をつけることで、移植する水草が波で流されないようにした。作業には市内外の住民や県立大の教員、学生、市建設業協会、県職員らがボランティアで参加。水深1～1.3メートルの湖に入り、湖岸に1メートル間隔で杭打ちした杉間伐材2列の間に、コナラなどの枝を束ねた粗朶を次々と埋め、別の間伐材で上から押さえて、最後に防潮水門付近に蓄積していた浚渫土砂を入れて完成した。H18年度は水草が水位変動や波の影響で流されるなどしてあまり根付かなかったため、今年度は一カ所を護岸から水辺まで約600平方メートル全体を土砂で覆いさらに緩やかな傾斜をつけ、工法を工夫した。



安全祈願



消波堤

#### VII. ヨシやマコモ、アサザなどの水生植物の移植・植生帯再生事業（H17年度～）

潟上市の大久保小や天王小、五城目町の五城目小のほか、県立大、市建設業協会、県職員らがボランティアで参加。旧湖岸の水路脇から採取したヨシやガマ、マコモ、アサザ、ヒシなどの水草を長さ30メートルの消波波堤の内側に移植した。移植した水草が波で流されないよう一株ずつ根元を針金ピンで固定した。児童らはスコップで穴を掘ったり、水につかったりしながら楽しそうに作業を進めていた。出前授業で学んでいた子供達も多く参加した。さまざまな団体の共催も得て、地域住民の一体感を味わえた。



集合

#### VIII. 地域住民が進める環八郎湖・流域再生事業の体験・交流ツアー（H19年度～）

地域住民に八郎湖の現状と再生活動を体感してもらうため、マイクロバスを借り、さまざまな団体の取り組みをたずねるツアーの計画を立て、実施してきた（年4回と計画）。毎回テーマと交流団体を変えて行ったことで、新たな活動者や住民団体同士の出会いの場をつくることのできた。



潟の岸辺を歩く会



夫殿権現



八郎、足洗の井戸

### 活動の必要性・緊急性

近年、生命の源である水の重要性が危惧されている状況にあり、八郎湖も例外ではない。しかし、流域住民の水環境への関心は決して高いとはいえない現状であり、水路などへのゴミ不法投棄が目立つ。また、水質汚濁湖沼のワースト5に入るほどの水質の悪化に大変苦慮している。さらに、県全体としても自然との共生に対して広報活動が盛んとはいえない状況であり、多くの人に自然環境や水環境へ意識を向けてもらうためにも積極的な活動と情報発信が必要だと考えている。

まだ上流域には豊かな自然環境が残っている今、八郎湖の再生の取り組みから発信し、多くの人々に

水環境の重要性について理解を深めてもらう必要があると考える。関係機関と連携し、広報活動を通じて広く一般社会に早急に周知させる必要がある。

### 活動の効果・社会への波及効果

まだ始めて約3年の活動であるが、流域小学校での出前授業を行っていることや、関係団体、県や流域市町村行政との連携もきちんと図ってきたことで、地域の活動の原動力になり得たと考えている。

活動スタート時から子どもたちを巻き込んだ活動を行ったことで、自分たちが住んでいる地域のためにどんなことが出来るのか、今すぐにでも少しずつ行動していこうということを、子どもたちと共に真剣に考えあう機会を創出できた。家庭の中でも、祖父母と話をする機会が増えたなど、児童生徒だけでなく保護者からも好評を博し、地域住民からも活動への賛同と協働を生んだ。粗朶消波堤づくりや水草の移植作業等には予想を遥かに上回る参加者が集まり、水辺環境への興味や関心を深めることができた。

また、今年度から行った八郎湖再生事業体験・交流バスツアーは、住民による住民のための環境活動広報活動のパイオニアとして、今後その手法の普及が期待できるものとする。

### 活動を実施する上での留意点、工夫した点、苦労した点

授業用の資料を作成することについては、各小学校へのアンケートで希望する授業内容を確認し、担任教師と詳細な打ち合わせを実施した上で行っている。この事前のきめ細かな打ち合わせは大変であるが、関係機関の一体感を生み、教育機関との連携が強化され、それが水草移植作業などへの参加へつながった。

「八郎潟物語」マップづくりでは、八郎潟にかかわる膨大な量の資料の収集・編集作業に多大な労力を要した。

### 活動の今後の計画

植生再生事業は、工法について未だ試行錯誤の段階にあるので、消波堤の設計や、水草定着状況のモニタリングなど、定量的な調査を基に改良していきたい。これについては、専門家の協力を仰ぐ体制ができてきている。出前授業については、資料の充実

を図るとともに、まだ実施していない学校での授業を提案・相談していこうと考えている。「八郎潟物語」マップについては、資料として収集したが掲載できなかった物がまだまだ膨大にあるので、地域や項目ごとにまとめて、きちんとした資料として冊子にしていきたい。さらにいずれはホームページの作成も行い、インターネット上に公開していく予定である。

そのような活動実績を基に、八郎潟の旧湖岸水路や植生帯再生地点のエコミュージアム化や、非灌漑期間の防潮水門の水位調整など、さまざまな政策提言を行っていきたい。

いずれにしても活動・広報とも継続させなければ

意義が失われるので、より質を充実させながら、息の長い活動へと発展させていきたい。

## おわりに

平成20年1月11日、指定湖沼にされるとともに、周辺九市町村が指定地域に指定された。

湖沼法では指定湖沼の指定要件を、「水質保全の施策を総合的に論ずる必要があると認められる湖沼」としており、今回国が八郎湖の水質保全の必要性を認めたことから、今後はさらに水質保全対策に向けた取り組みが加速するものと期待される。

事務局長 三浦新七